

11月は児童虐待防止推進月間です！

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる

ネグレクト

- ・家に閉じ込める・食事を与えない
- ・ひどく不潔にする・車両内に放置する



心理的虐待

- ・言葉による脅し・無視
- ・児童の面前で暴力を行う等

性的虐待

- ・児童への性的行為
- ・ポルノグラフィの被写体にする
- ・性的行為を見せる

埼玉県内で住宅強盗事件が連続発生!!

防犯のポイント

普段から戸締りはしっかりと



玄関ドア、窓、勝手口など侵入口になり得る箇所は間違いなく戸締りするように改めてお願いします。

簡単に侵入できない対策を



窓に補助錠や防犯フィルムを活用など、簡単に侵入できないように、対策を行いましょう。防犯カメラの他、センサーライトや防犯砂利なども光、音の対策も効果的。

緊急時は速やかな通報を！



深夜帯に複数名でドアを叩くなどの異様な来訪、家屋の破壊音を聞いた等の異常を確認した場合は、すぐに110番通報をしましょう！

地域の安全・安心のため、地域ぐるみで積極的な防犯対策をお願いします。



不審者・不審電話等はお相談ください。

深谷警察署

緊急時は110番通報をお願いします。



犯罪被害者週間

11/25～12/1

被害者も加害者も 出さない社会を目指して

ひとりで悩まないで…まずは話してみませんか？

支えたい
守りたい
あなたとともに

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みや精神的不安に関する相談を受け付けています。

こちらで話された内容が他人に漏れることはありません。

もし、皆さんの周りで、不幸にも犯罪被害に遭った方がいましたら、まずは寄り添って話を傾聴し救いの手を差し伸べて下さい。

犯罪被害は「いつ」「誰」に起こるか分からない被害にあってしまうのは本人の責任ではない「助けて」と声を上げることができる被害者は多くない

社会全体で支援に取り組む必要



電話相談：月～金曜日（祝日・年末年始除く）8：30～17：15

TEL 0120-381858（ファックス兼用）

TEL #8103又は0120-83-8103（性犯罪被害相談電話＜ハートさん＞）

子どもが被害に遭わないために

～4つの約束～

- ◆ ひとりにならない
- ◆ しらない人についていかない
- ◆ 大きな声で助けを呼ぶ
- ◆ だれとどこで何時まで遊ぶか伝える



早めのライト 反射材着用 歩行者保護 きらめき3H運動

★薄暮時は事故多発！早めにライトオン！

★交差点や横断歩道では安全確認を！

★歩行者は反射材を活用！

これから日暮れが早まり、視界が悪くなります！



備前渠
11月号

明戸駐在所

572-7705

深谷警察署

575-0110

交通事故死者

10/15 現在

県内 79名

全国ワースト

8位

深谷警察署

管内 2名